

【別紙様式】

いの町は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。

事業名	鉄道軌道事業者物価高騰対策支援事業（R7国予備費分）		
総事業費 （千円）	13,500千円	交付金関連事業費 （交付対象経費） （千円）	13,500千円
事業概要	<p>①目的 住民の日常生活に必要な公共交通（路面電車）の運行を維持する目的で、利用者減少や物価高騰の影響を受ける路面電車事業者に対して緊急的な事業継続支援を行う。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 路面電車の安全性の向上に資する施設・設備（レール、枕木、軌道道床、き電線、電柱、踏切保安設備、補助電源装置、冷房機等）の更新に要する経費の一部について補助を行う。</p> <p>③交付対象 1）交付対象者 いの町内で路面電車事業を実施する事業者（とさでん交通株式会社）</p> <p>2）交付対象者の選定理由・選定方法 いの町内で路面電車事業を実施する事業者は、とさでん交通株式会社のみである。</p> <p>④期待される効果 物価高騰の影響下においても、路面電車の運行に必要な施設等整備経費を支援することにより、事業の継続が図られるとともに、安全な輸送が確保される。</p>		
物価高の克服（経済対策）との関係	<p>物価上昇等の影響により、路面電車事業の赤字が継続する中、安全輸送に係る施設等整備経費も増大しており、現状のままでは事業の継続が困難な状況となっている。</p> <p>とさでん交通株式会社を交付対象者として補助金を交付し、路面電車の運行継続を支援する本事業は、物価高騰の影響を受けている事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		